

厚生常任委員会

令和4年11月18日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也

○奥村 容子

中川 靖広

嶋田 善行

横田 敏文

濱 眞理子

伴 議 長

2. 理事者出席者

| | | | |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 町 長 | 中西 和夫 | 副 町 長 | 加藤 惠三 |
| 総 務 部 長 | 西巻 昭男 | 住 民 生 活 部 長 | 栗本 公生 |
| 住 民 生 活 部 次 長 | 北 典子 | 福 祉 課 長 | 中原 潤 |
| 同 課 長 補 佐 | 細川 友希 | 子 育 て 支 援 課 長 | 中尾 歩美 |
| 同 課 長 補 佐 | 上山 泰史 | 国 保 医 療 課 長 | 猪川 恭弘 |
| 環 境 対 策 課 長 | 東浦 寿也 | 同 課 長 補 佐 | 乾 裕貴 |
| 住 民 課 長 | 関口 修 | | |

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 横田委員、濱委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、横田委員、濱委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりです。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策
課長

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご報告させていただきます。

前回の本委員会におきましてご報告をさせていただきました年末ごみ持ち込み事業廃止に伴います、年末ごみの臨時収集につきまして、委員の方からも住民の方々の混乱を招かないようにとのご指摘をいただいておりますことから、改めまして、住民への現在の周知状況と今後の周知予定につきましてご報告させていただきます。まず、町広報紙への掲載といたしましては、11月1日号に掲載し、すでに各戸へ配布されたところであります。また、町ホームページへの掲載、ごみ分別アプリ、公式LINEアプリへの掲載を行いますとともに、衛生処理場へのごみ持ち込み来場者に対しまして、周知チラシを配布しているところであります。

今後の予定といたしましては、11月下旬に自治会内回覧を行いますとともに

に、12月に入りましたら再周知のため、町ホームページ、ごみ分別アプリ、公式LINEアプリに再掲載を行いますとともに、町広報紙12月1日号及び12月号お知らせ版への記事掲載、また、12月5日から集積所への周知記事の掲示を順次行いますとともに、12月中旬より、衛生処理場周辺道路に持ち込み事業廃止の旨の案内看板を設置するなどして、万全を期してまいりたいと考えております。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。
継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 令和5年度保育所保育料(案)について、理事者の報告を求めます。

中尾子育て支援課長。

子育て支援課長 それでは、各課報告事項(1)令和5年度保育所保育料(案)についてご報告させていただきます。

資料1の1ページ目をご覧ください。こちら本年度の保育料徴収金額表でございます。この表の見方でございますが、左側が、世帯の階層区分で、中央の部分が国が示す徴収基準額、右側が町の徴収金額、いわゆる保育料の額となります。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、3歳から5歳児の保育料は無料となっておりますので、本徴収金額表には、3歳未満児の保育料のみを記載しております。また令和2年度から、子育て応援宣言の町として、3歳未満児についてもさらなる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を社会全体で応援するため、これまで国基準の約85%で設定しておりました保育料

を、全ての階層におきまして国基準の80%で設定しております。

資料の裏面2ページをご覧ください。令和5年度の保育料徴収金額表（案）でございます。令和5年度の保育料につきましても、引き続き、全ての階層におきまして、令和4年度公定価格による国の徴収基準額の80%で設定してまいりたいと考えております。令和4年度保育料と比較いたしますと、一番下の第8階層のみ、国の徴収基準額が、保育標準時間認定、保育短時間認定ともに、560円の減額となりますので、町の徴収金額につきましても、それぞれ、月額400円の減額となる予定でございます。

また、同時在園の3歳未満児第2子につきまして、国の基準である2分の1から、町の独自の取り組みとして4分の1に引き下げとする軽減につきましても継続させていただく予定でございます。

なお、本内容につきましては、令和4年10月3日に開催いたしました斑鳩町保育所運営委員会におきましても報告させていただいており、12月町議会議定例会におきまして、令和5年度保育料改定に関する条例改正の議案の上程を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、令和5年度保育所保育料（案）についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
濱委員。

濱委員 いつも80%の実施をしていただくのは、大変ありがたいことだと思っております。今まだ計画というか、している認定こども園とかについて、町のほうに住民の方から、ご意見とかご希望とか、そんなようなのはきてますか。まだ全然そんな話はきてませんか。

委員長 中尾子育て支援課長。

子育て支援課長 直接子育て支援課のほうに、住民の方からのご意見というのは寄せられておりませんが、今、西幼稚園の在園時の保護者の方にご説明というのはさせ

ていただいております、その中でいろいろご意見はいただいておりますので、そのあたりにつきましては、また教育委員会とも調整して、協議を今進めているところでございます。

濱委員 十分に意見を聞いていただいて、もっと近くなればたくさんの方も発言とかあると思いますけども、よろしく願います。こども園になると、どこどころでも送迎車がたくさん出入りをするっていうんですか、保護者の方がいるので、そんなことで付近のそういったことについてもぜひとも留意して行っていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2) 令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、理事者の報告を求めます。 中原福祉課長。

福祉課長 それでは、各課報告事項の(2) 令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてにつきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料2をご覧くださいませでしょうか。本事業につきましては、令和4年9月9日に政府で開催されました物価・賃金・生活総合対策本部におきまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯に対しまして「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給するものでございます。当該事業に要する経費につきましては、全額国庫補助対象となっており、令和4年10月18日に補正予算を専決処分させていただいております。

それでは、事業の実施概要につきましてご説明をさせていただきます。

1、給付金の支給額であります1世帯あたり5万円であります。

2、対象者につきましては、2つの種類がございまして、ひとつめの対象者は、基準日である令和4年9月30日において世帯全員の令和4年度分の住民

税均等割が非課税である世帯であります。ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。次に二つ目の対象者は、今説明をしました1の対象者のほか、令和4年1月から12月の間に家計が急変し、

(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯、いわゆる家計急変世帯でございます。次に、3、対象世帯見込数であります。約3千件と見込んでおります。次に、4、支給の流れであります。対象者の(1)である「世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯」につきましては、対象と思われる世帯に対しまして、本日、令和4年11月18日送付予定でございます。そして、その確認書を受け取った人は、内容を確認し、給付金の受給該当者であると確認された人は、同封の返信用封筒におきまして、その確認書を返送いただき、役場においてその内容を確認し、返送された確認書に不備がない場合、随時、支給をしてまいります。次に、対象者の(2)、家計急変世帯につきましては、令和5年1月31日までに申請が必要となります。申請を受けましたら、その内容を審査し、受給該当者には随時支給をしてまいります。

最後に、5、広報であります。確認書発送後、町ホームページにおいて給付金情報について掲載予定であります。また、家計急変向けの広報は、12月お知らせ版の町広報紙において周知をさせていただきます。

以上、令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
嶋田委員。

嶋田委員 ちょっと教えてください。2番の対象者の(1)の但し書きのところですね、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除くと、これはどういう世帯なんですか。

委員長 中原福祉課長。

福祉課長 斑鳩町の住民世帯上ですね、非課税世帯、皆さん非課税であるという場合で

も、例えば息子さんが町外にいらっしやって、その人の税の扶養にその家族が入られている場合等が該当してきます。

嶋田委員 わかりました。それと、4番、支給の流れの(1)の③支給で但し書きですね、返送された確認書に不備がない場合と、この確認書というのは僕わからへんのですが、これは不備というのはどういうことなんですか。

福祉課長 その確認書には、その方に振り込む口座等も記入していただく、こちらが把握している場合は記入しているんですけども、そういった銀行との関係で口座がない等、書かれたのが間違っている場合もありますので、正しく書かれている場合等はすぐに支給させていただくという形になってきます。

嶋田委員 そしたら、銀行等との取引がなくて、振り込みができない場合はだめなんですか。

福祉課長 ほぼの方につきましては、今まで、前回の給付金にも振り込みはできているんですけども、中には口座がないケースもありまして、その場合は現金を支給する形になります。

委員長 ほかにございませんか。
濱委員。

濱委員 支給の流れのところですけども、町とかから封書で送られてきた書類というのを、開封しないままよくわからないで置いている方とか、開けたけども中がよくわからないというとかというのが現存すると思うんです。今までにもこういうように支給というのか、されてた中で取り残しがあってはいけないと思うので、その辺ではどうでしょうか。

福祉課長 前回の10万円の給付金もそうであったんですけども、確認書を私どもが送付しているのは、対象者と思われる世帯であります。町外の方に扶養されて

いるかどうかは、こちらで把握できないので、その確認書が届いたら、該当者の方には送付してくださいとなっておりますので、送られてない方はその方が対象者でないと自分で判断されている場合もありますので、こちらとしては、確認書を送ってこられる方が100%対象者ではないという形で送っておりますので、一応前回にしましたように、送り忘れはないですかという広報等をすることによって、対応してまいりたいと考えております。

濱委員

どうしても町として関われないところがあるとは思いますが、特に高齢の方とかそういう方で、事情というか、生活ぶりであったりとかというのを民生委員さんが把握されているとか、または介護サービスを使われているとかケアマネジャーさんとかがある程度わかっているとか、なんらかの形でできるだけ、困っている方には周知ができるようにという、そういう工夫というか、その辺もまた検討いただけたらいいと思います。

委員長

ほかにございませんか。
伴議長。

議長

対象者の(2)の急変世帯ですな、正直いうて、この秋に確か国のほうからの雇用の調整金といいますか、守る補助というのが切れたはずですね。その関係で、今までは完全に店閉めて完全にクローズしていた場合やったら、その雇用は国で見てくれはったと、それが何年か続いたと。ところがそれが切れるという、結構大きなことになっているというか、そういう話を商売していたら聞きます。その中で非常にそこで雇用が今度は厳しなっているということも聞いてますんで、このあたりどんな広報で周知してくれはるのかなと。なかなか(1)は送って来てくれはるから確認書、わかるけど、この(2)はよっぽど広報をゆっくり見てくれてはる人やったらわかるけども、どんな感じでやってくれはりますねやろ。どのタイミングに。

福祉課長

(2)の家計急変の関係につきましては、(1)の非課税世帯と同じような状態に陥った方が対象になってきます。その広報につきましては、こちらの制

度が斑鳩町だけではなく、全国的なものなので、いろんなどころでの周知はあると思うんですが、町といたしましては、まず町広報紙と、ホームページの広報になりますので、そちらの方で周知に努めてまいりたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
北住民生活部次長。

健康対策 それでは、健康対策課より、出産・子育て応援交付金についてご報告させて
次長 いただきます。

今回、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、妊娠届出時と出生届出時に5万円相当の経済的支援を行うこととなりました。

実施等の詳細につきましては、臨時国会での補正予算成立後に発出される予定でありますけれども、実施に係ります必要な経費につきましては、国の動向をみながら補正予算で対応してまいりたいと考えております。

以上、出産・子育て応援交付金についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって各課報告事項については終わります。
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時20分 閉会)